

市長 所信表明



私自身、初めての市長就任にあたって、市政運営に関する所信を申し上げ市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。本市の歴史を振り返りますと、歴代市長をはじめ議員各位並びに変多くの市民の皆様が絶え間なくご尽力された成果によつて様々な課題を解決し、まちを発展させてきたことに深く感謝と敬意を表しますと共に、その思いを私自身がしっかりと受け継ぎながらの発展に向か全精力を傾注する決意で臨んでまいります。

そのためには、第5次赤平市総合計画を着実に推進することは、世界に先駆けて人口減少や超高齢社会を迎える2040年に備え、年女性の減少により、全国で896市区町村が消滅の危機に直面すると言われております。正に「産業力と地域資源を活かす」「市民の知恵をまちづくりに」の5点を政策の柱として、スピード感をもつて取組んでまいります。

以下、第5次赤平市総合計画の5つのまちづくり目標に沿つて、主な施策について推進します。

炭鉱閉山や財政難といった大きな試練を経験し、創意工夫によつて克服してきた赤平市民こそが地方創生を実現できると確信しております、市民や様々な分野の皆様の声を真摯に受け止め、共に知恵を出し合い失敗を恐れずに何事にも果敢に挑戦し、市民力・産業力・行政力の三つの力を最大限発揮して、愛し誇れるまち赤平への思いを共有し地域活性化に努めてまいります。

そのためには、第5次赤平市総合計画を着実に推進することは、世界に先駆けて人口減少や超高齢社会を迎える2040年に備え、年女性の減少により、全国で896市区町村が消滅の危機に直面すると言われております。正に「まちを創生する人口減少対策」「次世代の子ども達を育む」「生きがいと安心した暮らしを支える」という3つの柱で、地域活性化のための取り組みを行います。また、まちの将来を担う若者たちが夢と未来を語り合える場を設け、その考えの実現に努めると共に、高齢者の知恵や経験を生かしながら安心できる社会づくりを目指し、「みんなと一緒にフルエンザワクチン接種費用の助成を行い感染症の予防に努めます。

介護保険事業 平成29年4月より要支援者に対し新しい総合支援事業を実施していきます。さらに、地域医療の開発やネットワーク化等を行う「生活支援センター」を配置すると共に、適切な介護サービスの提供に引き続き努めます。

地域医療体制の確保 特に医師については、継続的に赤平に縁のある医師へのアプローチと情報入手に努めながら、地域医療振興財団並びに民間医師紹介会社から情報をもいただき、市と病院が一体となって医師確保に取組みます。また、外来、入院、人工透析、在宅医療の充実に努めると共に、超高齢化社会に対応するため介護との連携を進めます。

広域的医療の連携 地域連携の堅持と圏域内での機能分担及び広域的医療連携の強化に努めると共に、市内外医療機関との診療連携も積極的に進めます。

救急医療体制の維持 医師会及び市内外の協力医療機関から医師等の派遣をいただきながら、市立病院を中心市内の救急体制の維持確保に努めると共に、二次、三次救急については、センター病院及び中核病院との連携を図ります。

1 すこやかで安心して暮らせる
社会をつくりましょ

保健事業 健康教育を実施すると共に、うつ自殺防止対策等の健康教室や講演会、健康相談等の健

康教室「ディレクター」を配置すると共に、適切な介護サービスの提供に引

病院経営

安定した経営体質の継続を目指し健全な経営に努めます。また、国の施策に的確に対応した柔軟な経営体制の維持継続を進めるほか、本年度は、電子カルテや中空知医療連携ネットワークシステムを導入し、医療の質的向上や効率化による医療環境を構築します。さらに、本年度から翌年度の間に旧病棟の除却と跡地整備を行い、救急車両の安全かつ円滑な通路確保と駐車場等の整備による市民の利便性の向上に努めます。

国民健康保険事業

本年度は前年度に特定健診を受診してない方を対象としたアンケート調査により実態把握を行い、受診率向上に向けた環境整備に努めます。さらに、平成30年度には国保の財政運営の責任主体が都道府県となる予定のため、保険者として単年度收支の均衡が図れるよう努めます。

国の臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金

前年度より減額となるため、平成26年度繰越明許費によつて、この減額相当額について、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、生活応援臨時福祉助成事業並びに子育て応援臨時助成事業として本年度に支給します。

高齢者福祉

地域の協力により高齢者を支える体制を作り、さらに、公的サービスの活用による安らぎが暮らしを確保するほか、健康増進と生きがいを見出しました。また、冬期間の除雪が困難な高齢者等に対し、引続き除雪費用の一部を助成します。

障がい者福祉

障害者総合支援法と平成27年5月に策定した

「第2次赤平市障がい者基本計画」

及び「第4期障がい福祉計画」に

もとづき、各種障害者福祉サービ

スを実施すると共に、赤平市障害者自立支援協議会などの関係機関と協力・連携し積極的に生活支援を行います。

少子化対策

「子ども・子育て支援新制度」が本年度から本格的に

スタートしました。本市においても、本年3月に策定した「子ども・

子育て支援計画」に基づき、平成

27年度から保育所保育料の50%

軽減など、子育て世帯の経済的負担の軽減を中心とした11事業を

新たに実施するほか、中学生以下の医療費の自己負担の無料化を

27年度から保育所保育料の50%

軽減など、子育て世帯の経済的負

担の軽減を中心とした11事業を

新たに実施するほか、中学生以下の医療費の自己負担の無料化を

27年度から保育所保育料の50%

軽減など、子育て世帯の経済的負

担の軽減を中心とした11事業を

新たに実施するほか、中学生以下の医療費の自己負担の無料化を

27年度から保育所保育料の50%

軽減など、子育て世帯の経済的負

担の軽減を中心とした11事業を

新たに実施するほか、中学生以下の医療費の自己負担の無料化を

設し各学校と連携を図るほか、児童発達支援事業等の事業所を利用する世帯に対し利用料の自己負担額を無料化します。また、冬期間の除雪が困難な高齢者等に対し、引き続き除雪費用の一一部を助成します。

保育所 子ども・子育て支援新制度に伴い、本年度から通所開所時間30分繰り上げ7時から18時までの保育時間に拡大します。また、19時までの時間外保育も継続し、今後も子育て世帯の就労との両立を支援します。

児童館及び児童センター 本年度に児童福祉施設整備計画とも整合性を図りながら、施設並びに運営体制を充実するため計画的な整備を進めます。なお、本年度に児童福祉施設整備計画と同様に、保育所開所時間に合わせた行事を企画するなど、子育て家庭の育児力の向上に努めます。

子育て支援センター 様々な講座の開催や季節に合わせた行事を企画するなど、子育て家庭の育児力の向上に努めます。

児童館及び児童センター 本年度から留守家庭児童見守り事業の対象学年を小学校4年生以下から6年生以下に引き上げると共に、赤平児童館については休日等の開館時間を1時間繰上げ8時からとするなど、共働き家庭等の子育てを支援します。

ひとり親家庭への支援 母子・父子自立支援員による相談業務等を統合した「幼保連携認定こども園」の早期設置を目指し、設置時期に合わせて効率化された取り組みを進めます。



地域防災 公共施設の統廃合に伴い避難所の指定を見直し防災備蓄品等を再配備し、福祉避難所の整備を進めます。また、防災マップ（改訂版）の作成・配布や避難行動要支援者の名簿の共有等、災害時における住民の円滑かつ安全な避難の確保に努め、さらに、継続して総合防災訓練を実施するなど災害発生時に迅速に対処できる体制づくりに努めます。

消防・救急・救助 滝川地区広域消防事務組合による出動体制を継続し、大規模災害等にも迅速に対応できる体制づくりに努めます。

練習付金事業 を継続し、早期に自立した生活を実現できるよう支援します。